

# スクールソーシャルワーカー (SSW) 通信

令和6年度第4号 (令和7年1月)

新年おめでとうございます 3学期もよろしくお願いいたします

## 子どもアドボカシー

「子どもの権利条約」を日本が批准して30年が経過しました。1つの節目を迎え、改めて子どもの人権が注目されています。

埼玉県では、昨年「埼玉県こども・若者基本条例」が施行されました。この条文を見て、子どもの意見の尊重を重視する施策の充実が求められていると感じました。

昨年10月のSSW研修会のテーマは「子どもアドボカシー（子どもの権利を擁護し保障する活動）」でした。参加者は思いつくままに、子どもの人権に関わる事項を書き出しました。「虐待」「貧困」「いじめ」「ヤングケアラー」「校則」「進路」「給食完食」「更衣場所」……その後、私たち大人は無意識のうちに子どもの権利を侵害していないか、書き出した事項をもとに、協議を深めました。

SSWとして、学校・関係機関等と連携し、「子どもの意見を聞き・意見を尊重し・意見の実現に向けた取組」を支援していきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\* **3学期の勤務予定日** 午前9時～午後4時 \*\*\*\*\*

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※出張等に変更になることがあります。事前にご連絡ください。

===== S S W は =====

- ・児童生徒や保護者が抱えている問題について、福祉や医療等の視点から解決を目指します。
- ・困り感を一人で抱え込まないで、置かれている環境（友だち関係、親子関係、学校・家庭生活など）がより良い状況になるように一緒に考えます。

※お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

\*\*\*\*\*

スクールソーシャルワーカー (SSW) 鈴木正美

【連絡先】 寄居町教育サポートセンター TEL 048-580-2052